

第7期中間決算公告

平成18年12月28日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
 新生信託銀行株式会社
 代表取締役社長 豊福 忠雄

中間貸借対照表 (平成18年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	35,172	信 託 勘 定 借	30,145
有 価 証 券	4,724	そ の 他 負 債	2,541
そ の 他 資 産	457	賞 与 引 当 金	68
有 形 固 定 資 産	44	退 職 給 付 引 当 金	23
無 形 固 定 資 産	62	負 債 の 部 合 計	32,779
繰 延 税 金 資 産	313	(純資産の部)	
		資 本 金	5,000
		利 益 剰 余 金	3,002
		利 益 準 備 金	480
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,522
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,522
		株 主 資 本 合 計	8,002
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 5
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 5
		純 資 産 の 部 合 計	7,996
資 産 の 部 合 計	40,775	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	40,775

中間損益計算書〔平成18年4月 1日から
平成18年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,983
信 託 報 酬	1,567
資 金 運 用 収 益	11
(うち有価証券利息配当金)	6
役 務 取 引 等 収 益	404
経 常 費 用	1,087
資 金 調 達 費 用	6
役 務 取 引 等 費 用	268
営 業 経 費	787
そ の 他 経 常 費 用	25
経 常 利 益	896
税 引 前 中 間 純 利 益	896
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206
法 人 税 等 調 整 額	160
中 間 純 利 益	528

中間株主資本等変動計算書 〔平成18年4月 1日から
平成18年9月30日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
直前事業年度末残高	5,000	480	1,993	2,473	7,473	△ 11	△ 11	7,461
中間会計期間中の変動額								
中間純利益			528	528	528			528
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）						6	6	6
中間会計期間中の変動額合計	—	—	528	528	528	6	6	534
中間会計期間末残高	5,000	480	2,522	3,002	8,002	△ 5	△ 5	7,996

中間貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、建物附属設備については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8年から18年
動産	4年から10年
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年または5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。
 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、資産監査部署が検証した査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当中間期の計上額はありません。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10. 当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。
11. 支配株主に対する金銭債権総額 35,302百万円
12. 支配株主に対する金銭債務総額 142百万円
13. 有形固定資産の減価償却累計額 34百万円
14. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	預け金	904百万円
担保資産に対応する債務	その他の負債	904百万円

 上記の他、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第4条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券35百万円を供託しております。
 また、日本銀行当座預金決済に係る当座借越取引の担保として、有価証券998百万円を差し入れております。
 なお、その他資産のうち保証金は0百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 79,966円68銭
16. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
債券	4,733	4,724	△ 9
国債	4,133	4,128	△ 5
社債	600	596	△ 3

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 3百万円を加えた額 △5百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

17. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
前受収益	249百万円
賞与引当金繰入超過額	27
未払事業税	18
その他	18
繰延税金資産小計	313
評価性引当額	△0
繰延税金資産合計	313百万円

18. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価差額等に区分のうえ表示しております。なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,996百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「その他資産」に区分して表示しております。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 100.61%

中間損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 5,287円38銭
3. 支配株主との取引による収益総額 222百万円
4. 支配株主との取引による費用総額 10百万円

中間株主資本等変動計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

信託財産残高表（平成18年9月30日現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	434,444	金銭信託以外の金銭の信託	767,466
信 託 受 益 権	111,537	金 銭 債 権 の 信 託	93,276
金 銭 債 権	2,939,079	土地及びその定着物の信託	445,405
動 産 不 動 産	412,536	包 括 信 託	3,096,904
地 上 権	10,546		
不 動 産 の 賃 借 権	806		
そ の 他 債 権	264,978		
銀 行 勘 定 貸	30,145		
現 金 預 け 金	198,978		
合 計	4,403,052	合 計	4,403,052

（注）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）については、取扱残高はありません。